

長期優良住宅建築等計画認定申請審査手数料一覧表（R4. 2. 20改定）

建て方別	住棟の戸数	新築基準に係る認定申請審査手数料（円）		増改築基準に係る認定申請審査手数料（円）	
		確認書※1又は住宅性能評価書 ※2の交付を受けている場合	その他の場合※3	確認書※1の交付を受けて いる場合	その他の場合※3
一戸建ての専用住宅		16,400	56,500	22,300	82,400
一戸建ての併用住宅		16,400	56,500	22,300	82,400
共同住宅等	2～5	31,100	133,100	40,600	193,500
	6～10	50,400	212,200	66,800	309,600
	11～25	91,500	424,900	111,300	611,400
	26～50	136,000	746,900	178,500	1,094,900
	51～100	209,300	1,282,300	272,900	1,882,300
	101～200	335,500	2,347,900	463,900	3,482,500
	201～	417,300	3,342,400	588,800	4,976,500

※1 令和3年5月28日交付、改正法（住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第3項又は第4項）の規定により当該住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載された確認書の交付を受けている住宅

※2 令和3年5月28日交付、改正法（住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項）に規定する住宅性能評価書の交付を受けている住宅

※3 長期優良住宅認定基準の審査を全て県で行う場合